

公表時間

12月26日(水) 8時50分

2007. 12. 26

日本銀行

政策委員会 金融政策決定会合 議事要旨

(2007年11月12、13日開催分)

本議事要旨は、日本銀行法第20条第1項に定める「議事の概要を記載した書類」として、2007年12月19、20日開催の政策委員会・金融政策決定会合で承認されたものである。

本稿の内容について、商用目的で転載・複製を行う場合（引用は含まれません）は、予め日本銀行政策委員会室までご相談ください。

引用・転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。

(開催要領)

1. 開催日時：2007年11月12日(14:00～16:09)
11月13日(9:00～12:25)

2. 場所：日本銀行本店

3. 出席委員：

議長	福井俊彦	(総 裁)
	武藤敏郎	(副 総 裁)
	岩田一政	(〃)
	須田美矢子	(審議委員)
	水野温氏	(〃)
	西村清彦	(〃)
	野田忠男	(〃)
	中村清次	(〃)
	亀崎英敏	(〃)

4. 政府からの出席者：

財務省	鈴木正規	大臣官房総括審議官 (12日)
	森山 裕	財務副大臣 (13日)
内閣府	浜野 潤	内閣府審議官

(執行部からの報告者)

理事	稲葉延雄
理事	堀井昭成
理事	井戸清人
企画局長	雨宮正佳
企画局参事役	内田眞一
金融市場局長	中曾 宏
調査統計局長	門間一夫
調査統計局参事役	前田栄治
国際局長	出沢敏雄

(事務局)

政策委員会室長	大杉和人
政策委員会室企画役	執行謙二
企画局企画役	大谷 聡
企画局企画役	鈴木公一郎

I. 金融経済情勢等に関する執行部からの報告の概要

1. 最近の金融市場調節の運営実績

金融市場調節は、前回会合（10月31日）で決定された方針¹に従って運営した。この結果、オーバーナイト金利は0.5%前後で推移した。

2. 金融・為替市場動向

短期市場金利についてみると、F B・T Bレート等のターム物レートやユーロ円金利先物レートは、概ね横ばい圏内で推移した。

株価は、米国株価に連れる展開となり、足もとでは、日経平均株価が15千円台前半まで下落している。

長期金利は、米欧長期金利の動向などを受けて低下し、足もとでは1.5%程度で推移している。

円の対米ドル相場は、一部の米国金融機関の決算などをきっかけに上昇し、最近では109～110円台で推移している。

3. 海外金融経済情勢

米国経済は、緩やかな景気調整局面を続けている。住宅投資は引き続き減少しており、足もと減少幅は拡大している。一方、設備投資は、減速しつつも、緩やかな増加基調を維持している。個人消費は以前に比べ減速したが、引き続き増加傾向にある。こうした中、雇用者数は、均してみれば、緩やかに増勢を鈍化させている。物価面では、食料品・エネルギー価格を除くコア消費者物価の前年比上昇率は2%を幾分上回る水準で推移している。労働需給の引き締め感が払拭されない中、基調的なインフレ圧力は後退していない。金融面では、サブプライム住宅ローン問題を背景に、銀行の貸出姿勢は、プライム向けや商業用不動産向けなども含めて全般に厳格化している。

欧州経済についてみると、ユーロエリアでは、内外需要のバランスのとれた景気拡大が続いている。輸出が堅調な伸びを続けるもと

¹ 「無担保コールレート（オーバーナイト物）を、0.5%前後で推移するよう促す。」

で、設備投資や個人消費も増加傾向を持続している。ただし、輸出、生産には減速の兆しがうかがわれる。英国経済は、内需を中心に高めの成長を続けている。

アジア経済についてみると、中国では、内外需要とも高い成長が続いているほか、インドでは、内需を中心とした高成長が持続している。N I E s、A S E A N諸国・地域でも、総じて緩やかな景気拡大が続いている。

海外の金融資本市場をみると、米国サブプライム住宅ローン問題に端を発した調整が続いている。証券化商品のリプライシングの動きが続いているほか、各種のクレジット・スプレッドも幾分拡大している。こうした状況のもとで、米国の金融市場では、株価は金融機関の業績懸念の強まりなどから下落し、長期金利は低下した。欧州の株価、長期金利も、米国同様の動きとなった。エマージング諸国・地域では、米欧市場の動きに連れて、多くの先で株価が下落したほか、対米国債スプレッドは拡大した。

4. 国内金融経済情勢

(1) 実体経済

輸出は、海外経済の拡大を背景に、増加を続けている。4～6月は米国向けの落ち込みもあって前期比横ばい圏内の動きとなったが、7～9月はその反動もあって高めの伸びとなった。先行きについては、海外経済が全体として拡大するもとで、増加を続けていくとみられる。

国内民間需要をみると、設備投資は、引き続き増加基調にある。7～9月の資本財出荷（除く輸送機械）、機械受注（民需、除く船舶・電力）はともに増加した。一方、建築着工床面積（民間非居住用）は、4～6月に改正建築基準法施行前の駆け込みから大幅に増加したあと、7～9月はその反動などから大幅減となった。先行きの設備投資は、内外需要の増加や高水準の企業収益が続く見込みのもとで、増加基調を辿ると予想される。

個人消費は、底堅く推移している。耐久消費財については、減少していた乗用車新車登録台数が、8月以降は新型車の好調などから持ち直している。また、家電販売は薄型テレビなどのデジタル家電やゲーム機が好調を持続しているほか、携帯電話も新機種が発売が続く中、増加基調を続けている。非耐久・半耐久消費財のウェイトが高い百貨店売上高やスーパー売上高は、天候などに左右されながらも、均してみれば横ばい圏内で推移している。サービス消費につ

いては、外食産業売上高が、天候要因による大きな振れを伴いつつ増加基調を続けているほか、旅行取扱額も、振れを均してみると、底堅く推移している。この間、消費者コンフィデンス指標をみると、指標によっては足もとやや悪化しているものもみられるが、総じてみると良好な水準が維持されている。先行きの個人消費は、雇用者所得の緩やかな増加を背景に、緩やかな増加基調を辿ると考えられる。

住宅投資を新設住宅着工戸数でみると、改正建築基準法施行の影響から、足もとでは大幅に減少している。先行きについては、当面、低調に推移するとみられるが、やや長い目でみれば、雇用者所得の増加などを背景に、底堅さを取り戻すと考えられる。

生産は、内外需要の増加を背景に、増加基調を続けており、先行きも、引き続き増加するとみられる。在庫は、概ね出荷とバランスのとれた状態にある。これまで出荷対比で高めの水準にあった電子部品・デバイスの在庫も、出荷と概ねバランスのとれた状態となってきた。

雇用・所得環境をみると、労働需給が引き締まり傾向を続ける中、雇用者所得は、雇用者数の増加に支えられて、緩やかな増加を続けている。ただし、一人当たりの名目賃金は、このところやや弱めとなっている。先行きの雇用者所得は、雇用不足感が強まる方向にあり、企業収益も高水準を続けるとみられることなどから、緩やかな増加を続ける可能性が高い。

物価面をみると、国際商品市況は、原油価格が需給の引き締まりや地政学的リスクの高まりなどを背景に高値で推移しているほか、非鉄金属も振れを伴いつつ総じて高値圏で推移している。国内企業物価を3か月前比でみると、国際商品市況高などを背景に上昇しており、当面、上昇を続ける可能性が高い。消費者物価（除く生鮮食品）の前年比は、ゼロ%近傍で推移している。先行きについては、目先、ゼロ%近傍で推移するとみられるが、より長い目でみると、マクロ的な需給ギャップが需要超過方向で推移していく中、プラス基調を続けていくと予想される。

（２）金融環境

企業金融を巡る環境は、緩和的な状態にある。民間の資金需要は、潤沢なキャッシュフローを背景に外部資金需要がそれほど強くない中、横ばい圏内で推移している。一方、CP・社債の発行環境は良好な状況にあるほか、民間銀行は緩和的な貸出姿勢を続けている。こうしたもとで、民間銀行貸出は緩やかに増加しており、CP・社

債の発行残高は前年を上回って推移している。企業の資金調達コストはやや上昇している。この間、マネーサプライ（M2 + CD）は前年比2%程度の伸びとなっている。

II. 金融経済情勢に関する委員会の検討の概要

1. 経済情勢

経済情勢について、委員は、わが国経済は、引き続き、緩やかに拡大しており、先行きについても、生産・所得・支出の好循環のメカニズムが維持されるもとで、息の長い拡大を続けていく可能性が高いとの見方で一致した。ただし、国際金融市場において、不安定な状態が続いているほか、米国経済の下振れリスクなど、世界経済についての不確実性があるため、国際金融市場や世界経済の動向を引き続き注視する必要があるとの見方で一致した。

海外経済に関して、委員は、世界経済全体としては、地域的な拡がりをもって拡大が続いているとの認識を共有した。

国際金融市場の動向について、委員は、不安定な状態が続いているとの認識で一致した。大方の委員は、米欧金融機関におけるサブプライムローン関連の損失計上や証券化商品の追加格下げなどを背景に、証券化商品市場の停滞や株価の下落が目立っているほか、「質への逃避」が生じていると指摘した。また、クレジット市場について、多くの委員は、社債等のクレジット・スプレッドが再び拡大していると指摘した。その上で、このうちの一人の委員は、金融業関連を除けば、社債、CDSスプレッドは落ち着きを取り戻しつつあると付け加えた。欧米の短期金融市場については、複数の委員は、一頃よりターム物取引が成立しやすくなっているが、銀行間レートは依然高止っていると述べた。また、金融機関のディスクロージャーについては、多くの委員が、金融市場における価格再評価のプロセスが続いているほか、証券化商品等の正確な価格算定が困難であることもあって、金融機関の損失額の全容把握にはなお時間を要するとみられると認識を示した。ある委員は、証券化商品の価格付けへの信頼のゆらぎが生じており、市場が神経質になっていると指摘した。こうした議論を経て、委員は、今後の国際金融市場の動向について、それが実体経済にどのような影響を及ぼすのかという点を含め、引き続き、注視する必要があるとの見方で一致した。

米国経済について、委員は、住宅市場の調整が長引いているが、個人消費や設備投資を中心に、減速しつつも緩やかに拡大している

との認識を共有した。多くの委員は、雇用者数の増勢が続いているほか、第3四半期のGDP統計をみても、住宅部門の調整の他部門への波及はみられておらず、個人消費や設備投資の増加基調を確認できたと述べた。また、何人かの委員は、純輸出の改善が続いていると指摘した。一方で、多くの委員は、銀行の与信姿勢が、サブプライム住宅ローン以外も含めて全般にタイト化していることを指摘し、これが先行きの個人消費や設備投資に与える影響に注意する必要があると述べた。また、何人かの委員は、このところのガソリン価格や食料品価格上昇が個人消費に与える影響にも注意が必要だと述べた。こうした点を踏まえた上で、何人かの委員は、先行き、米国経済は次第に安定成長に向けて軟着陸するという標準シナリオを変更する必要はないが、景気下振れリスクが幾ばくか高まっているとの見方を示した。一人の委員は、住宅市場の調整が既に長期間続いてきたにもかかわらず、他部門への目立った波及はみられず、足もとの経済は全体として底堅いことなどを踏まえると、軟着陸の可能性が引き続き高いとコメントした。物価については、多くの委員は、労働需給のタイト感が続く中で、原油価格の上昇などから、基調的なインフレ圧力が後退したとは言い難いとの判断を示した。

欧州経済について、委員は、ユーロエリアでは、内外需要のバランスのとれた景気拡大が続いているとの見方で一致した。その上で、複数の委員は、金融市場の動揺による実体経済への影響は、これまでのところ表れていないが、今後も注意が必要であると述べた。

アジア経済について、委員は、中国では、内外需要とも力強い拡大が続いており、NIEs、ASEAN諸国・地域でも、総じて緩やかな景気拡大が続いているという見方で一致した。

わが国経済について、委員は、輸出は海外経済の拡大を背景に増加を続けており、先行きについても増加を続けていく可能性が高いとの認識を共有した。

国内民間需要について、委員は、設備投資は増加基調を続けており、内外需要の増加や企業収益の好調が続くもとで、先行きも、ストック循環の観点からみて伸び率を鈍化させつつも、増加を続ける可能性が高いとの見方を共有した。多くの委員は、7～9月のGDPベースの設備投資や機械受注がプラスに転化したことは、こうした見方に沿ったものであると指摘した。その上で、何人かの委員は、改正建築基準法施行後、建築着工床面積が大きく減少している点に言及し、今後の設備投資動向をみる上で、その回復度合いを注視していくことが必要であると述べた。また、何人かの委員は、中小企業については、設備投資計画の伸びに若干の弱さがみられるほか、

業況感が後退している点にも注意が必要であると指摘した。

個人消費について、委員は、底堅く推移しており、先行きについても、雇用者所得の緩やかな増加を背景に、緩やかな増加基調を辿る可能性が高いとの認識を共有した。

住宅投資については、改正建築基準法施行の影響から大きく減少しているとの認識で一致した。複数の委員は、この影響から、建設財の在庫率上昇や価格下落がみられ、建設関連の中小企業を中心に影響が表れてきていると指摘した。先行きについて、何人かの委員は、不動産業界の一部には、住宅需要が頭打ちになっているとの声があるとした上で、改正法施行の影響が剥落した後の住宅投資の動向をよくみていく必要があると述べた。複数の委員は、住宅投資の減少が長期化した場合には、マインド面も含め、マクロ的に影響が拡がりうる点には注意が必要だと付け加えた。

生産について、委員は、本年前半は横ばい圏内の動きとなっていたが、再び増加に転じており、先行きも、内外需要の増加を反映して、増加基調を辿る可能性が高いとの見方で一致した。また、在庫について、委員は、概ね出荷とバランスのとれた状態にあり、これまで高水準にあった電子部品・デバイスの在庫についても調整はほぼ一巡したとの認識を共有した。その上で、複数の委員は、DRAM、フラッシュメモリなどの価格が弱含んでいる点には注意していきたいとコメントした。

雇用・所得面について、委員は、労働需給が引き締まり傾向を続ける中、雇用者所得は、雇用者数の増加に支えられて、緩やかな増加を続けているとの認識を共有した。先行きについても、雇用不足感が強まる方向にあり、企業収益も高水準を続けるとみられることから、雇用者所得は緩やかな増加を続ける可能性が高いとの見方で一致した。ある委員は、冬季賞与について、前年比伸び率の低下やマイナスを予想する調査結果もある点には注意したいと述べた。

7～9月の四半期別GDP速報（1次QE）について、委員は、住宅投資が大きく減少しているが、純輸出、設備投資、個人消費が増加していると指摘し、緩やかな拡大が続いているという現状認識に沿った結果であったとの見方を共有した。

物価面について、委員は、国内企業物価指数は、国際商品市況高などを背景に3か月前比でみて上昇を続けており、当面は上昇を続ける可能性が高いとの見方で一致した。複数の委員は、本年12月に予定されている基準改定により、国内企業物価指数の伸び率が幾分低下すると予想されると付け加えた。

消費者物価指数（除く生鮮食品）の前年比について、委員は、目先、ゼロ%近傍で推移するとみられるが、より長い目でみると、資源の稼働状況が高まっていることから、プラス基調を続けていくと予想されるとの認識を共有した。複数の委員は、企業がコストを販売価格に容易に転嫁できない状況が続いているが、企業によるコスト高の吸収余力は限界に近づいており、一部では原材料高の最終価格への転嫁がみられると指摘した。別の委員は身の回り品の値上げが増えていることから、消費者の物価観にも変化がうかがわれるとコメントした。

先行きについて、何人かの委員は、10月以降、石油製品のプラス寄与が徐々に拡大するとみられ、原油価格次第では、年末にかけて前年比が小幅のプラスに転じるとみられるとの見方を示した。

原油価格をはじめとする国際商品市況が高騰していることを、物価判断においてどう捉えるかについて議論が行われた。まず原油価格上昇の背景について、ある委員は、新興国を中心とする世界経済の拡大という需要側の要因が基本にあるとの認識を示した。こうしたもとで、もう一人の委員は、原油価格を除外して物価情勢の判断はできないというのは、欧州や米国でも一致した見方になっているとコメントした。この間、別の委員は、原油価格上昇は需要要因だけでは説明できず、地政学的なリスクなどの供給側の要因や、特に最近では短期的な投機資金の流入も影響していると指摘した。その上で、複数の委員が、原油価格が今後下落に転じた場合などには、消費者物価に一時的な振れが生じうるので、その点も考慮して、物価の基調を判断し、対外的に説明していくことが大切であると述べた。こうした議論を踏まえて、委員は、原油価格の上昇には需給両面の要因が働いており、単純に除外して考えることはできないが、相場の振れが大きく、それが物価の短期的な動きに影響していることも意識しながら、物価の基調を正確に捉えていくことが重要である、との認識で一致した。何人かの委員は、基調を判断する上で、様々な物価指標を幅広く点検していくことの重要性を指摘した。

この点に関連して、ある委員は、日本の場合、エネルギーのほとんどを輸入しているので、その価格高騰による物価上昇は輸入されたインフレであり、国内の需要に基づく物価上昇圧力は強くないと指摘した。これに対して一人の委員は、外生的なインフレであっても、人々のインフレ期待を高める可能性があるとして述べた。別の委員は、こうした議論について、外生的な物価上昇がインフレ期待に結びつくかどうかは内需の強さにも依存するので、両者は同じ問題の違った側面を述べているのではないかとコメントした。

2. 金融面の動向

わが国の金融面について、委員は、米国サブプライム問題や不安定な国際金融市場にもかかわらず、金融機関の貸出態度や直接市場における発行条件などは良好であり、引き続き緩和的な金融環境が維持されているという認識を共有した。ある委員は、わが国でも証券化商品に関連する損失が幾分拡大しているが、そのマグニチュードは大きくないと指摘した。このほか、何人かの委員は、株価や為替相場が振れの大きい展開となっており、こうした市場動向が企業活動、消費者マインドなどに与える影響を注意してみていく必要があると述べた。

III. 当面の金融政策運営に関する委員会の検討の概要

以上のような金融経済情勢を踏まえ、当面の金融政策運営について、委員は、「中長期的な物価安定の理解」に照らして、日本経済が物価安定のもとでの持続的な成長軌道を辿る蓋然性が高いことを確認し、リスク要因を点検しながら、経済・物価情勢の改善の度合いに応じたペースで、徐々に金利水準の調整を行うことになると考えられる、という基本的な考え方を維持することが適当であることを確認した。

次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針について、一人の委員は、無担保コールレートの誘導目標を、これまでの0.5%前後から、0.75%前後に引き上げることが適当であるとの見解を示した。

これに対し、大方の委員は、「無担保コールレート（オーバーナイト物）を、0.5%前後で推移するよう促す」という現在の金融市場調節方針を維持することが適当であるとの見解を示した。これらの委員は、①今回の会合までに公表された経済指標からは、日本経済が、「展望レポート」の見通しに概ね沿って、物価安定のもとでの持続的な成長を続ける蓋然性が高いとみられるが、②国際金融市場は、なお不安定な状況が続いているほか、米国経済の先行きに関するダウンサイド・リスクなど、世界経済についての不確実性があるため、③今後公表される指標や様々な情報、金融市場の状況などを引き続き丹念に点検し、情勢を更に見極めることが適切である、との考え方を示した。

10月末に公表した「展望レポート」について、何人かの委員は、その後の金融市況は落ち着いており、日本銀行の政策運営の基本的な考え方に変化はないことは、市場に理解されたとみられる、と述べた。一方、一人の委員は、これまでに比べ、各委員が考える蓋然

性の最も高い見通しには大きな変化がない一方で、先行きの不確実性への言及が多いことから、我々の考え方が難解であると受け止められた可能性もあるとの見方を示した。何人かの委員からは、そのような中であって、政策変更の時期に関心が集まりがちであり、「見通しが楽観的であり、利上げを急いでいる」とか、逆に「下振れリスクを強く意識しており、当面、利上げは難しい」といった見方が聞かれるとの指摘があった。その上で、委員は、1年半先までを見通した「展望レポート」の標準シナリオや上下両方向のリスク評価、政策運営の基本的な考え方について、引き続き粘り強く説明していくことが大切であるとの認識を共有した。

IV. 政府からの出席者の発言

財務省の出席者から、以下の趣旨の発言があった。

- 本日発表された7～9月期の実質GDP成長率は年率+2.6%となるなど、わが国経済はこのところ一部に弱さがみられるものの、大局的には景気は息の長い回復を続けている。
物価については、国内企業物価は上昇基調で推移しているが、消費者物価は概ね横ばいとなっている。
- 現下の経済・物価情勢のもとでは、現在の景気回復を持続的なものとするため、引き続き経済を金融面から支えて頂きたいと考えている。
- サプライム問題については、今後も注意深くみていく必要がある。日本銀行におかれては、日本経済および米国等の世界経済の動向や、市場の動向に十分に注視し、状況に応じて、引き続き適切に対応して頂きたいと思う。また、財務省としても、今後の内外の経済・市場の動向をより一層注意深く見守って参りたいと考えている。
- 更に、日本銀行におかれては、現下および今後の経済動向の展望や、金融政策の先行きの考え方について、市場や国民に分かりやすくご説明頂きたいと考えている。

また、内閣府の出席者からは、以下の趣旨の発言があった。

- 経済の現状については、景気はこのところ一部に弱さがみられるものの回復している。ただし、改正建築基準法施行の影響により、建築着工はこのところ減少している。本日公表した7～9月期の1次QEでは、実質成長率は前期比+0.6%、名目成長率は前期比+0.3%、GDPデフレーターは引き続き前年比マイ

ナスとなった。民間住宅投資は前期比－7.8%と減少した。物価の動向を総合的にみると未だデフレを脱却していない。消費者物価の前年比上昇率が足もとでマイナスであるなど、国内要因からみた物価上昇圧力は依然として弱い状況にある。消費者物価の先行きについては、その上昇率もプラスとなっていくことが見込まれるが、その時期について、今後、冷静に注意しながらみていく必要がある。

- また、世界経済、特に米国経済や原油価格の動向、国際金融市場の動向がわが国経済に与える影響等の下振れリスクに十分留意する必要がある。民間需要主導の持続的な成長を図るとともに、これと両立する安定的な物価上昇率を定着させるため、政府と日本銀行はマクロ経済運営に関する基本的視点を共有し、政策運営を行うことが重要である。
- 日本銀行におかれては、政府の政策取り組みや経済の展望と整合的なものとなるよう、実効性のある金融政策運営に努め、経済活動や物価の下振れリスクを考慮して、その動向に十分留意しながら、金融面からしっかり経済を支えて頂くことを要望する。

V. 採決

以上の議論を踏まえ、大方の委員は、当面の金融市場調節方針について、「無担保コールレート（オーバーナイト物）を、0.5%前後で推移するよう促す」という現在の金融市場調節方針を維持することが適当である、との考え方を共有した。

これに対し、一人の委員は、無担保コールレート（オーバーナイト物）の誘導目標水準を現行の「0.5%前後」から「0.75%前後」に引き上げる旨の議案を提出したいと述べた。

この結果、以下の議案が採決に付されることになった。

水野委員からは、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針について、「無担保コールレート（オーバーナイト物）を、0.75%前後で推移するよう促す」との議案が提出された。

採決の結果、反対多数で否決された。

採決の結果

賛成：水野委員

反対：福井委員、武藤委員、岩田委員、須田委員、西村委員、野田委員、中村委員、亀崎委員

議長からは、会合における多数意見を取りまとめるかたちで、以下の議案が提出され、採決に付された。

金融市場調節方針に関する議案（議長案）

次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を下記のとおりとし、別添のとおり公表すること。

記

無担保コールレート（オーバーナイト物）を、0.5%前後で推移するよう促す。

採決の結果

賛成：福井委員、武藤委員、岩田委員、須田委員、西村委員、野田委員、中村委員、亀崎委員

反対：水野委員

—— 水野委員は、①日本経済は、生産・所得・支出の好循環メカニズムが維持されるもとで、「展望レポート」の見通しに沿った展開が続いていると判断されること、②米国サブプライム問題やこれに端を発した金融市場の変動は、引き続きリスク要因の一つに過ぎず、日本経済の見通しを変更する必要がないこと、③こうしたもとで、利上げの判断を先送りすれば、ファンダメンタルズから離れた金利水準を長く維持することになりかねないことから、反対した。

VI. 金融経済月報「基本的見解」の検討

当月の金融経済月報に掲載する「基本的見解」が検討され、採決に付された。採決の結果、「基本的見解」が全員一致で決定された。

この「基本的見解」は当日（11月13日）中に、また、これに背景説明を加えた「金融経済月報」は11月14日に、それぞれ公表することとされた。

VII. 議事要旨の承認

前々回会合（10月10、11日）の議事要旨が全員一致で承認され、11月16日に公表することとされた。

以 上

(別 添)

2007年11月13日
日 本 銀 行

当 面 の 金 融 政 策 運 営 に つ い て

日本銀行は、本日、政策委員会・金融政策決定会合において、次回金融政策決定会合までの金融市場調節方針を、以下のとおりとすることを決定した（賛成8反対1^(注)）。

無担保コールレート（オーバーナイト物）を、0.5%前後で推移
するよう促す。

以 上

^(注) 賛成：福井委員、武藤委員、岩田委員、須田委員、西村委員、野田委員、中村委員、
亀崎委員
反対：水野委員